

再生可能エネルギー発電で自立電力を確保したい

No.48

奈良県

補助金等

支援の名称	<b>事業所エネルギー効率的利用推進事業</b>
制度の趣旨・背景	事業所が行うエネルギー効率的利用の推進、及び緊急時のエネルギー対策を支援
制度の内容	<p>○事業や制度の概要 県内のエネルギー効率的利用の推進、及び緊急時のエネルギー対策を支援するため、県が定める設備を設置する場合に、その経費の一部を補助。</p> <p>○予算額、事業費等 120,000千円</p> <p>○補助率 2/3</p> <p>○助成内容、補助を受ける要件、補助の上限等</p> <p>①省エネ設備改修への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助要件：省エネ診断機関が実施する省エネ診断を受診し、設備更新により5%以上または100GJ以上の消費量削減が期待できること。</li> <li>・補助上限：4,000千円</li> </ul> <p>②太陽熱利用システム導入への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助上限：1,000千円</li> </ul> <p>③コージェネレーションシステム（停電時自立運転機能付）導入への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助上限：2,000千円</li> </ul> <p>④定置用蓄電池導入への補助（太陽光発電設備併設が条件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助上限：1,600千円</li> </ul> <p>⑤V2H導入への補助（太陽光発電設備併設が条件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助上限：300千円</li> </ul> <p>※④、⑤については、同時に導入する太陽光発電設備についても補助対象（補助率：5万円/kW、補助上限：600千円）</p>
対象となる方	<p>①、④、⑤：県内に事業所を有する中小企業者等</p> <p>②、③：県内に事業所を有する事業者</p>
問い合わせ先など	<p>○所管部署 奈良県 水循環・森林・景観環境部 環境政策課 TEL：0742-27-8016 E-mail：energy-kankyo@office.pref.nara.lg.jp</p> <p>○関連URL <a href="https://www.pref.nara.jp/33062.htm">https://www.pref.nara.jp/33062.htm</a></p>